

平成27年度第1回松山地域協議会会議録

日 時 平成27年5月14日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 松山城址館多目的ホール
出席委員 12名
1号委員 平 向 與志雄、齋 藤 吉 男、日下部 美喜子、後 藤 吉 史
小 松 ノリ子、三 浦 芳 和、佐 藤 玲 子、小 田 和 夫
荘 司 邦、村 山 安 子
2号委員 小 野 與 一
3号委員 日 野 健 吾
欠席委員 3名
1号委員 五十嵐 典 子、後 藤 俊、佐 藤 豊 和

酒田市出席者 酒 田 市 長 本 間 正 巳
地域振興調整監 永 田 齊
教 育 部 長 大 石 薫
学区改編推進主幹 大 沼 康 浩
松山総合支所長兼地域振興課長
樋 渡 由
建 設 産 業 課 長 石 塚 裕
地域振興課長補佐兼市民係長
柿 崎 弘 志
地域振興課長補佐兼地域振興係長
佐 藤 均
地 域 振 興 課 主 査 石 川 亮 一
学区改編推進室調整主任 丸 藤 真 也
地域振興課調整主任 川 島 崇 史

傍 聴 者 3名

【議事日程】

委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員・職員紹介

- 4 地域協議会について
- 5 議 事
 - (1) 会長・副会長の互選について
 - (2) 平成26年度地域協議会市長報告について
 - (3) 平成27年度支所管内の主な事業について
 - (4) そ の 他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会に先立ち酒田市長より、委員に委嘱状の交付を行う。

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ

酒田市長

- 3 委員紹介

支 所 長 五十嵐典子委員と後藤俊委員、佐藤豊和委員は、今回欠席されておりますのでご紹介だけさせていただきます。他、省略。

職員自己紹介省略。

- 4 地域協議会について

支 所 長 地域協議会につきましては合併後の旧三町の地域ごとに設けられました。設置条例第1条に規定される目的としましては、地域住民の意見を行政に反映させること、それから地域住民と行政との連携を繋ぐことでコミュニティ組織の育成、強化を図るために設置された協議会であります。2万円の委員の報酬が9月と3月の二回に分けて支払われることになっております。会議そのものは年間4回から5回程度を予定しております。そして年度末には会長及び副会長が市長へ協議会の活動報告を行っております。会議につきましては全て公開することとなっております。また、会議録を調整しまして市のホームページ、松山総合支所地域振興課地域振興係というページに地域協議会というコンテンツがありまして、そこでも公開されております。地域協議会での協議をお願いしていく案件としましては、基本的に地域づくり予算に関することが定期的な案件であります。また、一昨年度以来、小学校の統合についても大きな案件となっております。以上のような説明を申し上げまして、地域協議会委員として今年度から二ヶ年どうぞ宜しくお願い申し上げます。

- 5 議 事

(1) 会長及び副会長の互選について

支 所 長 続きまして議事に入りたいと思いますが、設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議の議長につきましては、会長と定められておりますけれども、会長が決定されるまでは事務局で進行させて頂きます。議事の一つです。「会長及び副会長の互選について」を議題とさせて頂きます。条例第5条の規定では会長及び副会長は委員の互選で定めるとあります。皆さんのご意見を頂きたいと思います。

事務局一任の声あり。

支 所 長 事務局一任の発声がありました。私の方で提案をさせて頂いて宜しいでしょうか。それでは恒例でありますけれども、これまでも選考委員会を開催しまして、会長それから副会長の選考をして、皆さんの承認を頂くということで進めさせて頂きました。今回につきましても、選考委員をもちまして協議を行って、会長それから副会長を決めて頂きたいというふうに考えていますので宜しくお願いします。選考委員は南部コミ振から平向與志雄委員、山寺コミ振から齋藤吉男委員、松嶺コミ振の後藤吉史委員、内郷コミ振の三浦芳和委員、そして識見委員として小野與一委員にお願いしたいと思っております。場所を別室相談室に設けましたので、選考委員会を開催して頂きたいと思っておりますので宜しくお願いします。その間休憩をさせて頂きます。宜しくお願いします。

支 所 長 会議を再開します。選考委員からご報告をお願いします。

平 向 委 員 それでは私の方から選考委員で選考した結果を報告いたします。慎重に審議をし、その結果ですが、会長には小田和夫委員にお願いしたいと思っております。それから副会長には日下部美喜子委員にお願いしたいということで、全員一致で決まりました。以上、報告させて頂きます。宜しくお願い致します。

支 所 長 只今、選考委員会から会長に小田和夫委員、副会長に日下部美喜子委員を選考して頂きましたが、承認できる方は挙手をお願いします。

会 場 全員挙手

支 所 長 全員が挙手されていますので、会長に小田和夫委員、副会長に日下部美喜子委員に決定されました。

支 所 長 それでは会長は前の会長席に行って頂き、副会長についてはその場において、それぞれご挨拶をお願いします。

小 田 会 長

日 下 部 副 会 長

支 所 長 これよりは会長から議長をお願いしたいと思いますが、その前に本日の

会議録署名人につきましては、地域協議会設置条例施行規則の第5条に基づきまして、今回は後藤吉史委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは後藤吉史委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。それでは進行については、会長の方から宜しく申し上げます。

(2) 平成26年度地域協議会市長報告について

小田会長 市長報告に入っていきます。宜しくお願いします。

支所長 ～資料「平成26年度松山地域協議会市長報告」に基づき説明～

小田会長 只今説明ありましたことについて、質問等ありましたらお願いします。ありませんか。なければ次の(3)平成25年度支所管内の主な事業について、事務局の方から報告お願い致します。

(3) 平成27年度支所管内の主な事業について

支所長・建設産業課長

～資料「平成27年度松山地域における事業計画」に基づき、各課担当部分について説明～

小田会長 はい、説明一応中身まで入ったようですけれども、補足して何か聞きたいことありましたら。

小野 はい、小野と申します。特に市民生活の関係では、今回地域振興調整監という部署を設けたという事でしたが、特に行政の課題は現場にあるわけですので、松山各地区の課題を的確にとらえて各部に調整をとりながら対策を取っていくという事を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。また、私も委員として5年目なるわけですが、コミュニティの役割と言いますか地域の活性化、特に人と人との繋がりが大事になります。地域のコミュニティ振興会の役割、非常に大きくなっておりまして、それに対する予算についても23年度に要望してこのような補助金を頂いていいです。今後も弱体しないような予算の裏付けをして頂きたいという事が2点目でございます。3点目は、防災関係について、いつも言っているのですが、「災害は忘れたころにやってくる」ということで、特に活断層の北部か南部で地震が起きた場合は、連動するとの認識を持っておりまして、そうなれば甚大な被害を受けることとなります。また、異常気象による風水害対策なども含めて、年々整備を頂いているわけです。これらもしっかり位置付けて、現場から聞いて対応していただきたいと思っております。教育の関係では、耐震の関係ですね。松山小学校・地見興屋小学校の天井についても、それぞれ予算化頂きまして本当にありがとうございました。特に学習をしながら工

事をするという事で子どもたちの安全第一に、その辺をしっかり工程の中に配慮頂きまして事故の無いようにお願いしたいと思います。最後に大きな問題なんです、農業ですね。今後減反が廃止になって、農業者も高齢化になり、非常に農業のあり方が問われている時代でございます。ブランド化の問題もありましたけれども、農業者が生産をして加工をしてそして消費をしていくそういうふうに行っていくマネージメントサイクルを通して、販売力を持ってやっていく事が今後大事な訳ですね。松山だけの問題では無いわけですから、生産をして、加工、販売、総括をして、サイクルを回していく、そのためには行政が下支えして行かなければならないと思います。生産者もあるでしょ、また農業委員会もあるでしょ、それと工場もあるでしょ、製造もあるでしょ、そして消費者もありますよね。出来れば公益大学の学術的な知恵なんかも頂きながらしっかり今から進めていかないと異常に米価が下がって、みんな混沌としている訳ですので、その点についても行政の支援をお願いしたいというように思います。以上です。

小田会長 はい、5つ程の提案出ましたけれども、地域調整官。

地域振興調整監 はい、それでは最初に地域振興調整官というポストが出来た事につきまして、現場の課題を的確に各部に繋いでもらいたいというお話でございました。そもそもこれまでも色々な課題がありながらなかなか実現に至らない事がたくさんあったり、どうしても時間がかかるというところがあったという事を踏まえまして、それが速やかに円滑に対応出来るようにという事で私のポストが出来たことでございますので、今後ともそれでも各総合支所の中でいろいろな課題があってもなかなか実現できないところがあります。当然なにもなくて時間がかかっている訳でもないこともございますけれども、出来るだけ実現に向けていきたいという事とですね。さらに少子高齢化という事で全体的に社会情勢も、ちょっと元気が無くなって来ているところもございますので、特に総合支所管内の活性化に向けて色々な展開をフォトマップしていくと、その中でも調整等を進むように場面を見て取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、やはり支所地域の活性化がもっと進むようにみなさんの力を借りて地域を良くしていくということで、行政だけ頑張っても仕方がない話です。ありますので、その辺をまた新たな転機に繋がるような展開をやっていきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願ひしたいと思います。

小田会長 はい、ここで3地区の総合支所どちらにも顔を出すんですか。

地域振興調整監 一応地域協議会に関しては、3支所の地域協議会すべてに参加してみなさんの声を聞いて取り組んで参りたいと思いますし、色々な事があれ

ば現場の方にも向きまして関係課と調整していくというつもりでありますのでよろしくお願いします。

小田会長 再度コミュニティ関係

支所長 はい、コミュニティ関係の補助という事で、この前の連絡協議会の話になった部分かと思います。期限付きという事で平成28年度までという事でその後一律というような形でなろうかと思います。コミュニティ振興会の補助のこれまであまり見直し進んでこなかった所もあるかと思います。それぞれの事業を抱えている中で職員もほぼ同じ待遇で、委託料につきましてもほぼ同じ金額ですが、消費税も上がって来る訳で見直ししなければならないという時期になるのだと思います。コミュニティ振興会連絡協議会と一緒にそれぞれのコミュニティ振興会の実力にあった取り組みというか、要求とい活動をしていければなというふうに思っているところです。21年度から4地区一緒になってコミュニティ振興会になり、その後6年目になりますが見直しして来なかったのかなと思います。一緒になって予算というかベストなコミュニティ振興会の予算獲得のあり方というか検討していければなというふうに思っているところです。防災関係につきましては、日ごろの危険箇所だとかということで毎年定期的に点検をしてきている訳です。事前に防げる体制というか、起きたときの体制とか、それぞれの経験値は持っている訳ですので、関係消防団と密にしながら日ごろの点検を行いながらいつ何が起きるか分からない、日ごろの危機意識ということでの持ち方、モチベーションの持ち方が一番大切なのかなというふうに思っているところです。なお一層みなさん方のご協力をお願いします。学校関係の整備につきましては業者との緊密な打ち合わせの中でやっていきたいと思っています。農業関係はお願いします。

建設産業課長 はい、農業関係については、私の方から説明させていただきたいと思えます。松山地域におきまして、米が中心の農業の中で昨年度の米価下落という農家のみなさんに非常に厳しい状況について十分理解しております。また、農業の現状としましては高齢化・過疎化という事で大規模農家の方に集約という形の方角に進みつつありますし、集落営農を進めるという農業政策をここまでやってきておりますし、その方向で農政については進むという考え方をしておりますし酒田市にも法人集落営農60数組織ある中で、法人化に向けた取り組み今年度が来年度にかけてかなり進むというお話も聞いております。その中で米だけではなかなか難しいという中で先程小野委員からありました通り、生産販売・加工販売という事で6次産業化の取り組みについても非常に大切な取り組みだという事は、ずいぶんご理解できますので地域にあったそういう取り組みの方角について酒田市

だけの考え方となかなかいきませんので県なり農協なりまたいろんな機関の知恵を頂きながらその方向に進めるような取り組みを推進出来ればと思っております。一気にすすむことはなかなか難しいとは思いますが、少しでも前進するような方向で頑張っていきたいと思っております。以上です。

小田会長 他にありませんか。

小松 質問します。建設の11番の11が2つあって下の手作り公園、全市で900万ということですね。内町の小さな隅にあるのは、花畑みたいなのをああいうのを指すのかしら。どこでも手作り公園というのは自分たちのコミセンの近くに自治会館の近くに作るから補助とかありますか。それからもう一つは、農業の分かんないです。多面的機能支払事業に5,801万、それいったいどういお金なんでしょう。もう一つは商工観光のデマンドタクシーの運行事業についてその利用状況というはどんなものでしょうか。

小田会長 三点ほど

建設産業課長 はい、それではまず手づくり公園整備事業につきまして、これは酒田市の都市計画課の事業でございますが、市の公園整備の在り方について、市だけでなく地域の皆さまにも協力いただきながら地域の皆さまが利用しやすい公園の在り方にしていこうという事で地域と一体としての取り組みをするということです。今回、先程支所長のほうから説明しました外堀公園の整備につきまして、市の予算130万程つきまして整備の中で、植栽等もございますのでそういう部分については地域の皆さまと一体として整備するというような内容で、これは市の設置条例に載っている公園を対象にしたものでございます。そういうものについての整備について地域の皆さんと連携しながら取り組んでいくという内容の事業でございます。それから、多面的機能支払事業につきましては、農業についての部分でございますが、水路・道路等いろいろな農業の機能がございまして、そういうものについて個人の自己管理だけではなかなか管理出来ないものですからそういうものについて国のほうの制度としてこういうものを多面的機能維持するために支援しますという制度がございまして、これは各地域ごとに団体を組んで頂いてそちらの方へ支援するという内容のものでございます。これは松山管内の組織への支援の額、総額5,800万ほど予算化されるものでございます。利用の細かい内容の数字までちょっとデータを持ち合わせておりませんので、もし必要であれば後ほど

小松 必要ありません。

建設産業課長 デマンドタクシーにつきまして、利用の細かい数字までちょっと 調整

監の方からお願いします。

地域振興調整監 はい、昨年度まで担当商工港湾課長をしておりましたので、私から運行状況についてお知らせをしたいと思います。全般的に運行状況・利用状況は伸びております。微動ですけれども伸びております。若干地域の差がございます、非常に利用されている地域とそうでもない地域とあるのですが、ちなみに松山地域は、23年度から導入されているんですが、25年度は、24年度に若干急激に上がっているんですが、それから少し25年度落ちている状況でございますけれども、26年度は若干それよりも伸びておりまして全般的にはやはりご自宅から利用できるということで好評は頂いている所でございます。

小田会長 今までの数字は、出てませんか。

支所長 はい、26年度は無いのですが、25年度で支所管内線が168人という事で、松山酒田線が利用者数418人という事です。

小松 はい、ありがとうございました。

小田会長 他にございませんか。

日野 はい。

小田会長 日野健吾さん。

日野 デマンドタクシーという事で、私南町の一人暮らしで高齢者の方が、余目の眼医者に行きたいんだけど庄内橋を渡っていくには自転車に乗っていくにもあの通り危ないので、いつ事故にあうか分からないので困ったもんだと言う事で、地域協議会で庄内橋が、歩道が出来るまでの間に限定措置として何とか特例として、お医者さんに行く限り免許のない人・一人暮らしの人とかそういう条件にあった人だけでも救済していただくと非常にこの地域で安心して暮らせるという方があったりする。その特例として橋が出来るまでというような特例措置で何とかうまく法律のわざというかそういう事で救っていただくと大変ありがたいと思います。以上です。

地域振興調整監 はい、今の件デマンドタクシーというのはですね、結局バス路線が、利用者が少なくて維持するのが大変なものですからバス走らせることが出来るのですが人が乗らないと多額のお金がかかるよりは、便利が良くて効率的な移動手段という事で取り組んできたわけですが、これが実現するまでに3年がかかっておりまして、なぜ3年がかかったかと言うとデマンドタクシーはタクシーを今活用している訳ですが、タクシー業者さんとの話し合いがかなり掛かりまして、タクシー業者さんにするとデマンドタクシーというのは営業に大変影響があるという事で、その話し合いのために時間を要した経過がございます。特にここから余目のご要望も時々頂くのですけれども、実現するまではやはり同じ様にタクシー業者さんの話し合

いをした上で、余目町の方との乗り降りする場所の協議ですとか、それから地域全体の交通会議を開きましてどこが必要かというような色々な手続きがありまして中々思ったほど簡単にいかない難しい部分がございます。手続き的には時間をかければ出来ることなんです、何よりもタクシー業者さんとの協議が整うかどうかという所が一番大きいところがございます。従って一応今のところバス路線の代わりの部分でやる事については同意を頂いて運行させていただいている所でございますので、また新たにそういう所を展開するとなると新たな協議が必要になって来る訳ですが、中々これまでの経過からいくとですね非常にちょっと難しい部分がございます、ご意向は頂いているのですがなかなか実現が難しいところがございますので、そういった意味で暫定的とか特例的にちょっとというところでむしろかえって難しくなるところがございますので、現在のところはちょっと出来ないという現状があるという事をご理解いただきたいと思っております。また色々通院の手段とかですねそういった部分については、福祉的サイドと含めまして福祉課とも色々相談をしているところではありますけれども、中山間地の通院の問題とかもありましてそこも含めてやらないとそこだけという事も行かない部分もありましてそこは検討を色々させていただいている所です。

小田会長 はい、よろしいですか。

小松 いいですか。松くい虫対策は、この農業の④の森林病虫害等対策事業の中に入りますか。ずいぶん山が向こうから見ると本当にこれは困ったと松全部枯れるのかなと思うんですが、これに入っているのですかその対策費。

建設産業課 4番の森林病虫害等対策事業で松くい虫の防除の方も行って参ります。

小松 このお金で出来るの、全部は出来ない。

建設産業課長 この予算の範囲で今年度、山全部という形や、見える所すべてという形にはならないかと思いますが、まず今年度のこの予算で、基本的に防除事業を中心とした事業内容です。

小松 少ないように

小田会長 他に

荘司 すみません、私の方も分からなくていいですか。建設の5番の交通安全施設二種整備というのは何ですか。

建設産業課長 交通安全施設二種整備事業といいますのは、交通安全施設の中の道路区画線、外側線とか中央センターラインとかそういうものなり、あとガードレール転落防止柵等の設置の対象とした事業という位置付けでございます。

荘司 はい、ありがとうございました。

小田会長 コミュニティ関係何かございませんか。コミュニティ組織関係。事業についてですので、内郷地区何かございませんか。

三浦 はい、内容が幅広すぎて、まあコミュニティ、内郷のコミュニティ振興会については、問題点は特に差し迫ったものは無い、だいぶ小学校の統合の問題がありますが、なんとか地区の人が集まりやすいという工夫ができないかなと30代・40代若い世代の人たちが交えて考えていく、2・3年前から夏祭り、おじいちゃんおばあちゃん孫まで集まってビール飲んだりジュース飲んだり夏祭りをやっているんですが、去年あたりは人数的にもだいぶ増えてまして、席を確保するのにどうしましょうかとテーブルをもう少し広げようとかそういう事も話題になりました。防災も含めてなんですけれどもコミュニティ振興会のみなさん含めて、通りかかり寄れるような感じの場所でやりたいなとそういうことで知恵を絞っているところです。

小田会長 ちなみに、人数的にはどのぐらい。

三浦 夏祭りですか。きちんと数えた訳ではないのですが、100人～100、2～30人くらいは150人位、早めに来て早く帰る人もいるものですから100人～150人位はいると来ていたと思います。昨年夏祭りですので、ただ部落でも夏祭りビアガーデンなどを行っているものですかから日程調整、とにかく村の人たちだけじゃなくて、例えば小見の人と土淵の人と竹田の人とか会う事も中々ないものですから、夏祭りだけじゃなくて冬は何か工夫して誰でも集まれるような何か企画と言いますか色々若い人を交えて工夫してという話です。私から言う細かい話ですけどその程度です。

小田会長 はい、ちょっとテーマ事業の方から外れていますのでこの辺で休憩したいと思いますが、どうでしょう。3時まで休憩。引き続き協議します。

支所長 休憩した後3番に移って良いですか。

小田会長 はい。

支所長 スライドの準備。

休憩

小田会長 休憩終わって再開致します。教育委員会から統合についての説明があるという事で20分くらい時間を取りたいと思います。

教育部長 本日は、お時間をいただきありがとうございます。松山地域3小学校の統合について説明に伺ったところです。松山地域の小学校統合につきましては、平成25年から皆さま方のご協力を得て、たくさんの数の話し合

いを持ち進めてきました。本当に様々な方からご意見を頂戴できたことを、まずもってお礼を申し上げます。

教育委員会では、統合を前に進めるため、平成27年度予算に校舎の改修改築に伴う設計等の予算を計上したところです。しかし、皆さまご承知のとおり内郷振興会等から市議会に対して陳情書が提出されました。このため予算の議決に際して「事業の執行にあたっては、より一層住民との協議を重ねるとともに丁寧な説明を行い、合意形成を図りながら慎重に進められるよう要望する」という要望事項が付きました。

教育委員会としては、陳情書が出たことをしっかり受け止めて丁寧に説明してご理解をいただき、統合を前に進めていくために議会終了後の3月下旬に松山地域協議会と3小学校PTA正副会長にそれぞれ議会の報告と意見交換を行いました。4月28日には内郷コミュニティ振興会から内郷小学校教育懇談会を開催していただきまして、これまでの経過と内郷地区の皆さんが心配していることを丁寧に説明し意見交換を行いました。残念ながらこの日の話し合いで納得していただくことはできませんでした。しかし、複式学級の解消、子ども達の教育環境を向上させるため早期の統合は必要だということについては、同じ思いでありました。内郷地区の皆さまと話し合いを進めるにあたって、27年度事業の設計委託等の事業執行を見合わせていますが、今年度のスケジュールとしては発注の時期は迫っております。

本日は、新たに地域協議会委員に職された方もいますので、内郷小学校教育懇談会と同じ資料で丁寧に説明をさせていただきます。資料の中で早期の統合、複式学級の早期解消について、地域の皆さんと3小学校の保護者の理解がないと大変難しいものですが、一つの方向を説明しました。内郷地区の皆さんへの説明では、統合年次等で誤解を招くところがあったので、本日ご覧いただくスクリーンのデータには、松山小学校の工事スケジュールを1枚追加しております。

今後も理解が得られるように丁寧な説明を行い、これ以上統合の時期が遅れることがないように事業執行を行って参りたいと思っています。地域の理解を得るため、皆さま方のお知恵をお借りしながら進めていきたいと思っています。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。それでは、担当者から説明をさせていただきます。

大沼主幹 ～資料「松山地域3小学校統合について」に基づいて説明～

小田会長 それでは、開会いたします。只今のスライドの内容ですけれども補足説明それから、補足、これはどう何だという聞きたいことがあればこの場で若干の時間を作りたいと思います。

後 藤 はい、すみません。ちょっと今後のスケジュールの関係で、基本的には2通りの考え方があるようですけれども、もう一回、ちょっと分かり辛かったのでお願い出来ますでしょうか。

大沼主幹 基本の考え方は、平成27年度に調査設計、平成28年と29年の2ヶ年で校舎を整備する。校舎完成後の平成30年4月に3校統合を行うというものでございます。

ただ、少しでも早く複式を解消をということに対して、平成29年にいずれかの場所で統合して、松山小学校が空いた後に工事を行う。平成31年度を目途に完成した校舎に戻るというものです。これはあくまで例外ということで、あまり賛成がいただけないとすれば、先に進めないというものなので、教育委員会もこれで行きたいというものではありません。基本的な考えとしては、平成30年度統合です。

後 藤 はい、ありがとうございます。

小田会長 他に

佐 藤 松山小学校を工事している間に、松山小学校の児童さんはどこに通うのでしょうか。

大沼主幹 工事の方法によって、2通りの方法が考えられます。児童が移転しないで工事も並行して行う場合と、児童がどこかに仮校舎を求める場合です。現在詰めていますが、小学生の場合、言い聞かせてもどういう行動をするか判らないと、危険が多いということから、仮校舎に移転して工事を行うのが現実的だと思っています。その場合、松山中学校を約1年10ヶ月程度利用させてもらいたいと考えております。

小田会長 他に

佐 藤 その中学校を使うという案を初めて聞いたような気がするんですけども4月28日の内郷の説明会には出席しましたが、中学校を使うというのは、なんか聞かなかったような気がするんですけども、松山中学校をつかうという案がある訳ですよ。

大沼主幹 これは、暫定の場合ではなく、松山小学校を工事する際、松山小学校の子ども達だけが移る場合のものです。

佐 藤 はい分かりました。

小田会長 莊司さん

莊 司 先程のスライドで、交通量の事が松山小学校はそんなに危険では無いというようなことを強く言っているように聞こえました。今のこういう季節はいいんですけども、冬場の現状を確認しているかどうかという事です。除雪した雪が狭い道路を両側を覆って、子どもたちが大変な思いで毎冬通学しているというこの現状ですけれども、この現状を把握していただ

きまして、除雪の体制を十分にさせていただきたいという要望です。

小田会長 要望でいいですか。

荘司 要望でいいです。まず、松山小学校のあそこに建てるというのを大前提の様ですのでまず、除雪体制をきちんとしていただきたいと思います。

小田会長 他に。はい、三浦委員。

三浦 内郷コミセンの三浦と申しますけれども、先程のスライドのタイムスケジュールで平成29年4月に統合して暫定校舎で完成の後に引っ越すという、書いていましたですね。その時に、今も中学校を仮校舎にするという話を聞きましたけれども、仮に29年4月に統合出来ると、3校統合出来るというどこで勉強するかは別にして統合出来るというのであれば、暫定校舎を内郷小学校にして3校の生徒が全員入れる訳ですんで、仮校舎ということでもいいんですけど、そういう考え方で、つなぐことは出来ないでしょうか。というのは、松山の場合保育園も3地区統合なっててみんな一緒に遊んでいる訳ですよ。その人たちがまた小学校に入った段階で3校に分かれて、しばらくの間、出来るまで勉強して、それでまた引っ越しをしてとか、それよりは、暫定校舎を内郷小学校にして全員が、1年生は1年生みんなおんなじクラスで勉強出来るという進め方は出来ないんでしょうかという考えでございます。

教育部長 先程も説明しましたが、一つの方法としては、この前の説明でも少し誤解がありましたが、まずは、松山小学校だけから引っ越してもらい、その間に工事を行い、完成したら引っ越しするものです。ただ松山小学校も少子化が進んでいるので、もう一つの方法としては、これまで酒田市では例がないのですが、先に統合して子ども達の環境を良くしましょと、そうした場合であれば、既存の松山小学校を除いた2校の小学校は、2年間くらいであれば、いずれの学校でも暫定校舎として、仮設でなくてしっかりと建物なので、そこでやっていけます。ただ現状として、今この段階になっても、まだどの学校、例えば教育委員会は、松山小学校を改築したいと言っている訳ですけども、なかなか、内郷地域の皆さんから理解が得られずにやっぱり内郷小学校だという、こうした流れの中では、少し逆に混乱するのかなという意見も正直聞こえているところです。ですから、このことについては、やはり皆さんの一つの意味としてしっかりと理解をいただければ、一つの方法としては可能だと思いますが、またこれで色々なことが起きる要因になるのであれば、しっかりと平成30年統合ということ。ただ松山小学校を改修して30年統合となるとそろそろ6月には設計発注の手続きをしないとい、統合は4月1日ではできません。5

月とか6月の統合では、校長先生が2人も失職してしまうので絶対できないのです。4月1日でしかできないので、何とかそれに間に合わせたいところですが。ただ三浦委員さんがおっしゃったように、そういう地域の皆さんも本当にしっかりご理解をいただければ、そういった方向は確かに有りというような、そういうことで一つの方法で提案はしたという状況です。本当に内郷地区の皆さんのご理解が得られるかというところが一番大きいのかなと思っています。以上です。

三 浦 確認なんですけど、平成29年4月に統合するという意味は、学校は一個になりましたよと言うんですけれども今の地見小・松小・内小が別々に勉強しながら統合という事ですかね。

大 沼 主 幹 そういうことではなくて、本当の統合校として一つの学校になるということです。形式だけではなくて地見興屋小または内郷小に一つの学校として児童が全員入ると、松山小学校の工事の完成を待つとそういったイメージでございます。

三 浦 そうすると中学校を仮校舎にするという話は、内小の人たちも地見小の人たちもそこに入るという事ですかね。

大 沼 主 幹 中学校の話はそれとまったく違っていて、ごく正攻法といいますか、新しい校舎ができるまでは統合しない、新しい校舎ができたなら3校統合する。その場合、松山小学校を直す間は、松山小学校の仮校舎を中学校ということで、地見興屋小学校・内郷小学校の児童さんは何も影響を受けないということでもあります。

教 育 部 長 一つの例ですが、今の亀ヶ崎小学校、当時の亀城小学校の時に、亀城小学校だけが旧商業高校を仮校舎として活用して、建物が完成してから港南小学校と統合しました。松山小学校の子ども達には、少し不便をおかけしますが、松山中学校を仮校舎として1年10ヶ月くらい過ごして、校舎が完成した段階で3校がそれぞれ3月で閉校して一緒になるというのが30年度統合です。29年度統合は校舎が完成する前に統合して、いずれかの小学校を一時的に暫定校舎として使い3校の児童が一緒に入ります。学校としては平成28年度に3校とも閉校して、29年度に一つになるという形です。松山小学校を直してから3校が統合するのが基本的な考え方です。

小 田 会 長 はい、理解できましたでしょうか。

三 浦 はい

小 田 会 長 では、この件については 後藤委員

後 藤 一つだけいいですか。6月時期の設計発注でないといけないか、時期的な問題があるということでしたけれども、内郷地区の理解というのは、

どういう形で判断なさるつもりなのか、もしお考えがあればお願いしたいです。

教育部長 正直なところ今の段階ではかなり難しいというところがあります。やはり小学校というのは、その地域のシンボルといいますか、非常に大切なものなので、まして目の前にそんなに時間がたっていない新しい建物がある訳なので、どうしても残したいという思いは強いというのは正直あります。正直なところ、今後どう対応していくのか、皆さんが納得するまで待てばずっとできなくなります。議会からの要望がついているので6月議会の機会をとらえて、議会とも相談をしながら場合によってはその次に内郷の皆さんに行く時には、もう進めさせて下さいとお願いをせざるを得ないのかなというところはあると思います。

少しでも校舎を長く使うとかといった提案もしているのですが、それが逆に混乱を招くようであれば基本的な方針で、平成30年度統合で進まざるを得ないのかと、そのためにも6月議会で市議会とも相談をしながら内郷の皆さんのところをお願いに行かざるを得ないのかと今のところ考えているところです。

小田会長 他に無ければこの件に関しては閉じたいと思います。教育委員会のみなさまには、大変ごくろうさまでございました。先程の議事の流れ3番まで入った途中に教育委員会入りましたので3番の補足がありましたら、ともにご質問受けたいと思いますので、はい、どうぞ

荘司 分からないので聞きたいんですけども、今、庄内橋掛け替え工事していますよね。その中に酒田市は特に経費的なものは、提示しなくとも良いのですか、どの部分に載っているのか分からないです。

建設産業課長 庄内橋は、余目松山線の改良工事の関連で庄内橋の掛け替え事業を現在進めております。この事業は、県営事業、県の事業という考え方ですので、県の方で予算を含んでやっている。それ関連で酒田市の方にも情報提供なり地域の皆さんに工事当たっているらなご迷惑をおかけするという面では関連ございます。予算的なものは酒田市の予算の中で負担金として入っていることをご理解ください。

日野 一ついいですか。建設産業課長にお聞きしたいのですが、すると庄内橋は、山形県で管理しているという事ですか。庄内町から来るときに松山に入るところの交通のラインありますね。ストップのあれが薄くなっていて消えていて、どこで赤信号を待つのか分からないような状態なんですけど、そういう場合も山形県の方に電話するという事なんです。私一昨日も走りましたけれども、色々な他県の方も来ますけれども信号待ちの時に、ラインが本当に薄くなっていて、見えない程なんです。そういう場合は、ど

ここに連絡するんですか。

建設産業課長 その停止線のお話は、庄内橋の中にある停止線の位置の部分が見えないという事でしょうか。

日 野 松山に入るところの 橋の上

建設産業課長 橋の上に停止線の位置という事ですね。表示が薄くて見えないということでしょうか。そういうことについては、道路管理、ちょっと道路管理者の立場で必要であれば県の道路維持の方に、私の方からご連絡申し上げますし、現場を確認して対応させて頂きたいと思います。

小田会長 他に発言されてない方

小 野 発言はしましたが宜しいでしょうか。5月に空家の対策の措置法が発令になりましたよね。特定空家になると、今までは出来なかったけれども、酒田市が、解体なり、また、修理の命令が出来るように5月から法令が改正になるんですよね。だから、大きな問題に取り組みづらい案件かも知れませんが、地域で安心して生活するためには、今5月法令改正になる訳ですから、悪い例を残さないで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。酒田市では11年度で1,600戸位空き家がありましたね。その課題だと思いますので、松山地区においても着実に進めてもらいたいと思います。

支 所 長 空家対策につきましては、平成26年度の説明会等におきましても近々の課題という事で色々なすぐ処置をしなくてはならないような課題が多々あるという事で、現場も確認しながら対応してきたところもありますけれども、強制的に執行した事例はまだ酒田市ではないということもありますが、通行者とかそういった安全のために道路管理も含めましてそういった環境のところも見守りながら対応と対策につきましては、勉強会も開きながら自治会長さんの連合会もありますのでそういったことで対応策という事で、考えて、基本的には持ち主が責任を持つというスタイルですけれども、危害とういうか住民の安全が確保できない場合の対応と松くい虫で危ない箇所も見られるという所もあるものですから、近々に対応策を本所とのやり取りをしながらしていきたいと思います。

小田会長 若干審議の流れがその他の方に入っていますので、7番の議事の他のその他この案件含めてありましたらお願いします。発言なされていない方。一言、村山委員。こういう進め方でいいか悪いかもお願いします。

村 山 城址館についてですが、分かっている事がありましたら教えて下さい。

支 所 長 資料の中にあります開館の記念事業という部分での教育部分ということで15番の85万9千円というのは一応開館記念事業ということで教育委員会の方に予算付いた訳ですけれども今月24日これがまずお茶会、茶

道愛好会の方々のお披露目と兼て、みなさん方に呈茶ということでやる予定でいます。もう一つは、狂言ということで、狂言と民俗芸能ということで、その辺はまだ未定のところがありますけれどもその費用が若干もられていてるところです。それから予定だそうで、9月の29日予定ですけれども、野村狂言ということで野村萬蔵家、今まで亡くなった野村萬乃丞さんがらみの方々の狂言とワークショップをここで行って希望ホールで大々的にやる予定されているところ。普段、貸し館ということで多目的のホールということもありますので、うまく利用していただければ有難いなというふうに思っております。先程話しましたNPO法人の方でも、色々なイベントを組んでこの施設とそちらの方の芝生とかを使って、あとは観光物産実行委員会の予算もありますし、予算的には結構イベント予算が計上なっておりますので、その都度地域住民にはお知らせはしますけれどもみなさん方でうまく活用して盛り上げてもらえればありがたいなど、こういう会議も使えますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

村 山 ありがとうございます。

齋 藤 生涯スポーツ振興というのは、スキーというのはありますけれども、これにはスキーだけでなく、何か野球とか年寄り方がグランドゴルフをやっている訳ですので、それの方の使える予算が上がっていない。

支 所 長 前回も生涯スポーツの関係で質問要望あったところです。生涯スポーツと言いながらもジュニアのスキー大会ということで、その費用だけしか載っていないというところがあるものですから、その件につきましては、予算的には、来年度に向けて地域の体育振興という部分で、みなスポ松山ということで総合型スポーツクラブも里仁館の方を事務所をしている。総会も開催しているということで、予算的にも若干の予算があるということなのですが、その繋がりも薄らいで来ているというところもあるものですから、来年度に向けて地域全体の生涯スポーツ・体育振興という部分での何とか予算化を含ませながらやっていければなというふうに思っているところです。今年は、大変申し訳ないですけれども、予算的には、スキー場のジュニアスキーということしかないというところでもあります。

後 藤 ちょっと関連していいですか。コミ振連絡協議会でも話題になったのですけれども、酒田市体育祭に対する取り組みも含めて、体育振興会のあり方、あるいは会議の持ち方、そして事業のやり方について、合併10年も経過した中で、今までのやり方のままで進めるという事については課題があるのではないかなというふうに議論がされました。どういう形がいいのかという議論も必要だと思いますけれども、振興会のあり方も含めて問題提起をさせていただいて、検討頂ければありがたいという要望をさせてい

ただきたいと思います。

小田会長 同じ様な意見ないですか。

平 向 市街地のコミ振と違って、方式が、ここ4つでもって1チームというよ
うなことで、予算的にも大変厳しい中で頑張っている訳だから、その辺
が参加を見送るべきでないかという強硬な会長さんもありますので、そう
言ったことのないように、どうしたら参加しやすくなるのかという部分
を、財政的にも少し考えて頂かないとうまくないのかなと思います。2
つ目ですね、この協議会、色な課題について意見交換する。あるいは最
初、当初から皆さんの意見を聞くという部分も、ただ資料にもある通り
地域づくり予算に関して意見を申し上げることが一番、いわゆる意見予
算に反映できるという。さっき地域予算がいくらか出しましたけれども、
これが来年度これは決まっていますから、来年度どういう地域予算がい
いのかというものを議論する際に、いつの段階でそれをやるのかとい
うことを、地域づくり予算というのはどんな使い方されて、どうであつ
たのかということ資料を出さないと、はたしてこの事業って何だろうと
いうふうになっておるものもだいぶ多いので、例えば10年前にやった
事業ほとんど残っているという、相沢周辺美化環境だとかですね、たま
たま松山しかなかったから続くんですね。それが地域予算なのかという、
ここで議論するような予算なのかということが、だんだん疑問になつて
きた。この次にそういった支所管内でこの予算まとめてほしい時は今ま
での内容の実績とか、効果だとか分かる資料を出し合って皆さんから協
議頂くといい進め方をさせていただければありがたいと思います。

小田会長 会議の持ち方に関して不慣れなもので大変時間を延長しましたけれど
も活発なご意見を頂きました。次回からは、改めて今日出た話を含めて新
しい方向性を見出して行きたいなというふうに考えております。今日は、
天気の良い中色々な意見いただきました。ありがとうございました。これ
で閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

(5) その他

7. その他

8. 閉 会

支 所 長 長時間にわたり、ご審議頂きまして有難うございます。滞りなく終わりました。
これからどんどん深く審議していけたらと思います。今日はどうも
長い時間有難うございました。